

(陳受18第18号)

武蔵野市議会議員定数削減に関する陳情

受理年月日

平成18年 5月31日

陳情者

吉祥寺本町1-10-7
社団法人 武蔵野青年会議所
理事長 澳原広明

陳情の要旨

武蔵野青年会議所は行政改革を積極的に推進すべきと考え、市民要望を背景に昭和58年以来市職員退職金削減や議員定数削減を求めてきました。本市が先進的施策を全国に発信する地方自治体までに至ったのは、市民・行政・市議会それぞれのたゆまぬ努力とお互いのパートナーシップの相乗効果によるものと考えます。本市は市民の担税力も高く裕福な自治体ですが、社会保障費の増大や義務的経費の増大、将来的に税収の増大が見込めない点等を考えると、これまで以上に継続的な健全財政への努力、すなわち行政改革が必要と考えます。

近隣市と議員1人当たりの人口や面積を比較すると、本市は議員1人がカバーする人口及び面積が少ないことがわかります。これを踏まえ、議員定数の削減を行うことにより、①狭き門となることにより、議員の少数精鋭化②議員がより全市的視野を持つようになる③議論の迅速化④政策・主張が明確化⑤有権者の政策判断の重要性が増大する⑥議員の権限と責任が増大⑦議会費の削減、などが実現できると考えます。また、現在、市内交通の発達、通信網の充実により、手軽に多くの情報を相互に得られる一方、市民参加の機会もふえ、市民の意見を反映しやすい環境が整ってきています。議員定数が減ることで、市民の多様な声とニーズにこたえる努力が必要となり、その結果、全市的な活動とともに市民一人一人の活動も活発となると考えます。

多くの民間企業において少数精鋭の役員会メンバーが即断・即決の経営判断を行い、個人もリストラ不安の中、収入減と闘いながら生活の安定のために努力しています。われわれ市民の声を代弁する代表として、市議会議員みずからが率先して経済人・市民とともに痛みを分かち合う姿勢と行動を取ることこそが行政改革への第一歩ではないかと考え、さらに「痛みを伴う改革」を市民に率先して実践し、行政の合理化やさらなる市民サービスの強化の礎としていただきたいと考えます。

行政改革を推進しなければならない地方公共団体においては、議会だけが聖域であってはならず、「まず隗より始めよ」という言葉にあるように、市民の代表である市議会議員の皆様が市民の模範となるよう、議会において勇気と良識を持って条例を改正し、議員定数を削減していただくよう陳情いたします。